

新 潟 縣 公 民 館 月 報

(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)

昭和39年6月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会
 (新潟市一番町通町・県教育庁社会教育課内)
 電話 (新潟) 35511の624
 〔振替 (新潟) 4094〕

発行人 飛 田 一 郎
 (定価 1部15円)

6 月 号 (136号)

中学校区ごとに本館

県社教施策の基本方針きまる

県教委は、県総合開発計画決定の一環として本年版から7カ年計画で達成しようという「県長期総合教育計画」を決定させた。これに基づいて「県社教教育施策の方針」も具体化することになり、あわせて公民館の整備充実の施策も強力に進めていくことになっている。ここにその県社教施策の基本方針を紹介し、御参考にする。

県社教教育施策の方針

1 社会教育体制の確立
 社会教育の振興は、社会教育の面においても、施設々備の面においても、あるいは体制の面においても、いまだ不十分の状態におかれている。しかも、最近における産業構造の变化と、それによっても激しい社会の変動は、社会教育に大きな影響をあたえ、今日、都市部といわず、農村部といわず、社会教育は大きな転換をせまられている。また多くのへき地をかかえている本県の特長事情として、へき地社会教育の振興を図ることも緊急の課題である。

以上のような現状にかんがみ、教育施策の基本方針「および長期総合教育計画」を踏まえて、社会教育施策の方針を以下の様に定め、それに基いて施策の重点を定めるとともに、各種の事業を企画、実施して進めていくとする。

2 社会教育施設々備の整備充実
 公民館、図書館、博物館、視聴覚ライブラリー、青年の家などの社会教育施設を充実することは、社会教育活動の進展を図るための不可欠の条件であり、また社会教育行政の最も基本的な任務の一つである。しかるに本県の社会教育施設々備は、一朝一夕にその整備充実を図ることが困難な状況下にあるが、

3 社会教育活動の刷新充実
 生活構造や意識の多様化、複雑化により、従来の方式による社会教育活動だけでは、住民の教育要求に全面的にこたえることができないという事態が生じている。こうした事態のよってきた根源や基盤を科学的に分析し、住民の要求を的確にとらえて、新しい時代の進展に即応する社会教育活動を総合的に推進し、その刷新充実を図るとともに、勤労青少年教育の再編成、成人教育活動の日常化の促進、家庭教育の振興に努める。

4 県民性の高揚と健民運動の推進
 県民ひとりひとりの創意と自発性を培い、合理創造の力を伸ばすことを旨として、国民体育大会とオリンピックの開催を目前にひかえている本県、社会教育の重要課題である。これを契機として国民体育大会の会場地はいづれにおよばず、ひびく県下全域にわたる健民運動を強力に推進し、社会教育のあらゆる場、機会を通じて、勤勉実直にして親切、健康明朗にして積極的な県民性の涵養に努める。

公民館の充実
 (1) 住民の利用度を高めるよう公民館配置の適正化に努める。
 ・市町村の中学校区ごとに本館の設置を原則とする配置をはかる。
 ・公民館の統廃合を行なう場合は前項の原則に沿うよう留意する。
 (2) 本来の機能を発揮することができるよう施設設備の整備充実を努める。
 ・他の施設に併置しているものは、独立の施設を新築するよう努める。
 ・他の施設を転用しているものは、改装または増築するよう努める。
 ・独立の施設で老朽化しているものは改装するよう努める。
 ・現有の設備を検討し、特に図書、展示用具、実験実習用具、楽器、視聴覚用具等の整備充実を努める。
 ・中央館には1台以上の移動公民館を備えるよう努める。
 (3) 公民館職員に充実を努める。
 ・公民館職員に研修の機会を与えその資質の向上をはかる。
 ・常勤専任の職員を増員して、公民館活動の強化をはかる。
 ・職員の身分待遇の改善に努める。
 (4) 公民館運営の強化に努める。
 ・公民館運営審議会の活用をはかるとともに、住民の協力態勢を確立するよう努める。
 ・分館の諸条件を整備してその育成に努める。
 (5) 公民館事業の刷新をはかる。
 ・公民館事業を再検討して、その活性化を遂げるとともに、積極的な近代化に努める。
 ・公民館の機能を強化するため、他の社会教育施設、専門機関、教育機関、行政機関等との密接な連携とその活用をはかる。
 ・住民の個人的利用に際する分野を拡充するとともに、グループ活動や展示を強化するよう努める。
 ・健民運動やオリンピック国民運動に積極的な協力をするよう努める。

公民館の充実

- 住民の利用度を高めるよう公民館配置の適正化に努める。
 - 市町村の中学校区ごとに本館の設置を原則とする配置をはかる。
 - 公民館の統廃合を行なう場合は前項の原則に沿うよう留意する。
- 本来の機能を発揮することができるよう施設設備の整備充実を努める。
 - 他の施設に併置しているものは、独立の施設を新築するよう努める。
 - 他の施設を転用しているものは、改装または増築するよう努める。
 - 独立の施設で老朽化しているものは改装するよう努める。
 - 現有の設備を検討し、特に図書、展示用具、実験実習用具、楽器、視聴覚用具等の整備充実を努める。
 - 中央館には1台以上の移動公民館を備えるよう努める。
- 公民館職員に充実を努める。
 - 公民館職員に研修の機会を与えその資質の向上をはかる。
 - 常勤専任の職員を増員して、公民館活動の強化をはかる。
 - 職員の身分待遇の改善に努める。
- 公民館運営の強化に努める。
 - 公民館運営審議会の活用をはかるとともに、住民の協力態勢を確立するよう努める。
 - 分館の諸条件を整備してその育成に努める。
- 公民館事業の刷新をはかる。
 - 公民館事業を再検討して、その活性化を遂げるとともに、積極的な近代化に努める。
 - 公民館の機能を強化するため、他の社会教育施設、専門機関、教育機関、行政機関等との密接な連携とその活用をはかる。
 - 住民の個人的利用に際する分野を拡充するとともに、グループ活動や展示を強化するよう努める。
 - 健民運動やオリンピック国民運動に積極的な協力をするよう努める。

目 次	
県社教委員会報告	P. 2
昭和39年度県公連役員名簿	P. 3
送るおとなたちのために	P. 4・5
企公連研究集目録	P. 6
オリンピックと社会教育	P. 7

6月の歴史

ルソー

一七二二年六月二十八日、この日ジュネーヴに生れたフランスの思想家、文学者、政治、経済学などあらゆる方面において近代の父といわれる「社会契約論」「エミール」「告白」など著者。

× ×
 ひとり徒歩で旅したときほどゆたかに考え、ゆたかに存在しゆたかに生き、あえていわずらば、ゆたかに私自身であったことは、ゆたかに私の思想を湧かすもの、生き生きさせるもの、かをもっている。じっと止まっていると、私はほとんどのものが考えられない。私の精神を動かすためには、私の肉体は動いていなければならないのだ。田園を眺め、快い景色の連続、大気、旺盛な食欲、歩いていられるすげれた健康、田舎の競争の自由さ、私の健康を思い起させる一切のものから遠ざかることが、私の魂を解放し、思想に「一そうの大胆さ」をあたえる。(告白)

県社教委員会

飛田会長発言のメモから

本会々長飛田一郎氏は、昭和38年6月、県の社会教育委員に県公連代表として委嘱され、以来一カ年副委員会においていろいろ発言を重ねてきた。飛田会長のメモのなかからそのおもなところを抜粋して紹介する。

6月21日
県下社会教育委員協
議会議決について

このことについては県の社会教育委員で、お世話していただきたい。また県社会教育委員もその組織に入らざるを得ないと思ふ。

7月18日

視聴覚教育について
ライブラリーが設置されてからすでに10年以上も経過するがいまだその性格が明確にされていない。このことについては県におい



第1回主事会議



の兼務について
公民館主事の専任を行政指導の立場において推進されたい。社会教育主事と公民館主事の兼務を解除するため、請願公民館主事が減るようなどけないよう指導されたい。また国内研修は社会教育主事のみでなく公民館主事にもその機会を与えていただきたい。

9月21日
社会教育
主事と公
民館主事

11月22日
ライブラリー職員に
ついて

新幹事長に羽深主事

研究事業の推進もきめる

さる4月28日 城野牧村公民館主事羽深密が選

新幹市柳水園で「はれた。また新年度研究事業に開かれた主事会議は、前年からの未決事項を継続し幹事会で、新幹主事7名(次三輪会を要請してきた県公民館機構ベーン参照)が、他委員および県公民館機構の選出され小田幹制定促進につき一そこの働きかけ事長にかり新をっていくことになった。一方38年度の研究事項としてと

かかってきた。公民館施設助成については国庫補助に準じて定率にしていた。12月2日

青少年ホームについて
高田では商工会議所が中心で約二千万程度の施設を議会で請願しているが、関係機関の協力が必要だ。

公民館建築について
公民館建築に対する国および県の補助金について新年度特設の調査をいたしたい。

1月17日
青少年教育について
青少年教育については中央設備において総府府が中心で各各に関係があるが、市町村へくとる。いろいろな機構の上で変ってくるので、県段階で調整して重点的に進めたい。

2月10日
昭和39年度予算について
県で考えられている重点が39年度に反映しているかどうか。県公連では39年度負担金を増額しているが、県公連に対する県の補助金が前年通りでは誠にま。今後の機会に追加していただくよう取り計わりたい。

4月22日
家庭教育について
家庭教育と婦人学校については市町村において混同しやすい向きもある。わかり易く指導されたい。

ライブラリーの焼失について
中越ライブラリーの損害約二千万円と承っているが、上越では火災保険に入っている。県においても県下ライブラリーについては、火災保険の加入を指導されたい。

ちまちで、かなりの幅があり、そのむすかしがしはれた。従ってこのことについてもまた研究していくことになった。

このあと県公民館大会については主事会の要請事項を協議。県大会の性格が例年、研究大会なのかお祭りのかはっきりしない傾向があるので、この際、日程をみじかくしてお祭りにして運営してはどうかという提案があった。その他については常任幹事に任せられた。

第15回新潟県公民館大会要項(抄)

- 趣旨 われわれは、過去数回の大会において、めまぐるしい社会構造の変化と産業経済進展のため公民館は地域社会の生活文化の発展に資するため公民館はいかにかあるべきか、について研究討議を重ねてきた。本年もいっそう研究をすすめる。全国共通主題である「公民館は、住民のよりよい生活と明るい社会を築くために、どのように経営すればよいか」を研究し、本県公民館の水準向上に努力するとともに社会教育の振興に寄与せんとするものである。
- 大会主題 「公民館は変はるる社会のなかで住民のよりよい生活と明るい社会を築くために、どのように経営すればよいか」
- 期日 7月10日(金) 11日(土)
- 会場 高田市厚生会館(中央公民館)
- 記念講演 「社会教育の課題」 講師 元文部大臣前広島大学学長 森戸辰男先生
- シンポジウム テーマ「これからの公民館について私はどう思う」 講師 新大教授ほか
- 分科会 主題(大会主題と同じ) 部会 1 公民館の行財政はどうあるべきか。 2 公民館と社会教育関係団体との関係はどうあるべきか。 3 公民館は国民運動、健康運動をどのように展開したらよいか。

先輩各位のご支援を

主席幹事長
羽深 密



で公民館活動をいかに推進すべきかの職責の重大さに不安の念でいっぱいであります。しかし

四月二十八日
日課かれた主事会において、私が公民館主事幹事長に推薦されました。若年にして多数の皆様からの推薦をいただきました。皆さんのご期待に応えたいと、県内公民館先達から、ぜひご指導をお願いしたい。生懸命の職に努力したい。ただ、私のお願いを聞いていただき、お引き受けすることにお願いいたします。移り変わりの激しい社会の中で、皆様のご支援をお願いいたします。(東頸城郡牧村公民館主事)

昭 和 39 年 度 県 公 連 役 職 員 名 簿

下 越

郡市名	役名	評議員名	公民館名	主事会幹事名	公民館名							
北新中 新五白 西燕 東岩 村佐 兩新	蒲田 浦津 泉根 蒲船 上渡 津瀨	首山 田関 皆齋 樋神 石	藤田 村矢 川藤 口保 部	雄吉 郎吾 一雄 一郎 次吉 二榮	豊新 横新 五白 卷燕 津川 上野 津中 新	町市 村市 市市 市町 市町 市中央 市中央	神今 柴長 関吉 北小 濤板 滝佐 松志	田井 沢川 田川 田藤 垣波 野本 水	洞卓 文重 仁政 郡健 昌作 善典	光史 雄夫 作一 司郎 一郎 助勇 雄亘	中条 新横 新五 白卷 燕上 川朝 村生 兩新	町市 村市 市市 市町 市町 市中央 市中央

中 越

南見 三加 三長 栃北 小南 中十 刈柏	蒲附 糸茂 古岡 尾魚 谷魚 町羽 崎	土佐 矢横 高五 山十 関河 齋上 五小	田野 沢山 橋内 矢川 辺藤 村嵐 林	嘉末 正旭 友恭 貞一 利清 大政 富昌	久五 三二 兵	雄郎 一郎 次郎 衛隆 馨基 一司	下見 三加 越長 栃小 六中 十北 柏崎	田附 市茂 路市 尾神 千日 里日 条市	長中 中央 市町 中央 市村 町村 町町 町委	沢中央 市中央 市村 市町 村町 町町 町委	鶴大 金鶴 深室 平山 内久 保金 小丸	卷鳥 子卷 井橋 沢本 山川 坂子 林田	新順 恒広 義竹 正嘉 福国 又美 昭	一郎 平夫 喜春 治博 一雄 扶夫 市鈴 三	田見 三加 越長 栃広 小六 川十 西柏	村町 中央 市町 吉市 市村 市町 町町 町委
--	---------------------------------------	--	---------------------------------------	--	---------------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	---------------------------------------	---	--	--

上 越

中高 直新 東西 糸魚	頸田 津井 頸頸 川魚	長飛 梅内 竹岩	尾田 山山 内崎	義一 八義 敏吉	正郎 二文 行衛	三高 直新 安興	和出 市江 井塚 魚川	村中 中央 市市 町町	渡古 大杉 羽伊 中	辺川 原野 深勢 津	吉善 哲勤 悠一	雄甫 行次 密治 一郎	中高 直新 牧能 糸魚	郷市 江井 牛川	村谷 市市 市村 町町 町市
----------------------	----------------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------------	----------------------	---------------------	---------------------	----------------	----------------------	----------------------	----------------	----------------------------

編 集 委 員 名 簿

上越	杉 野 哲 次(新 井)	下越	樋 百 弘 雄(卷)
	矢 端 甫 夫(直江津)		鈴 木 孝(弥彦)
中越	横 山 旭 三 郎(加 茂)		五 十 嵐 久 辺(県教委)
	徳 山 助 夫(柏崎)	編集部	本 田 清 い(事務局)
			笠 原 れ い(事務局)

事 務 局

事務局長	本 正 清	事務局員	笠 原 れ い
------	-------	------	---------

たちのために

科学技術のすすむにつれて、生活の場によつて、新しい機械がどんどん生産される。人間が使つたためにつくった機械に反対に人間が使われる傾向が強くなってきている。そして人と人とのふれ合いも部分的・部分的になり、人々はしだいにその人間性を喪失する。こうなつてくると人々は人間性の回復を家庭に求め、愛情を中心として家族が結び合い、口由な自己表現を通じて精神の安定をはかる家庭に自然の人間性を回復しようとする。

学校教育、社会教育、家庭教育の正しい立脚点によつてこそ、はじめて教育の成果もあがるということ。困りでも原でも選れているといわれる家庭教育に力をこめて入れてきた。ここに紹介した二先生の一文からもいろいろ学ぶことが出来る。日頃の活動のなかに生かしていただければさいわい。(編集部)

ところがその家庭がまた大きく交ってきている。すなわち衣食住の要求は家庭外で求めることが出来る。子どもの養育も施設の普及によつてたんに外に委ねることが出来るようになった。また家族がいろいろな職業につくことによつて仕事や興味がはばばらになり、家庭は個人の幸福のため

に営まれる一つの生活の場にする。しかも最近の青少年の不良化・犯罪増加の問題や高校進学率の上昇・就学前教育の拡大、学校における道徳教育の充実などに関連して子どもの教育のことを考



これからの家庭教育

親と子の関係

桑原芳太郎

責任においておこなうべきで、他責制はきつめて大きく、家族相互の信頼と協力による近代社会に即応した家庭教育を推進しているのであるが、ただ家族の人間関係を解決していく動的関係である。

学校教育が普及しても性格形成のための家庭教育の使命は減らない。むしろ学校教育への過度の依存を止めるべきか、社会は家庭が平和でゆたかな生活を守るためにどんな責任をもっているかという意

例へば、子どもの人間形成に果す父母の役割は安定感を与えることである。そのためには夫婦はお互いに進んでほめて仲よくし

第二は、子どものしつけである。これは家庭が中心となつておこなわれるもので、いつも社会のつりあひの上で立てて考えられなければならない。子どものしつけは、とかく行儀作法的なもの

第三は、「お金に対する考え方」。「勤」の意識を知らず知らずのうちに子どもに教えることである。消費生活の水準はどんどん上昇して、あれも欲しい、これも欲しいと人間の物質的欲望は限りなく増大して行く。いったい人間は何のために働くのか。働くというものは社会的に価値ある物の創造に人間が参加することである。そして働くことによつてお金を得るのであるから、お金は得るのである、また大いに取扱わねばならないのである。親のお金に対する考え方や労働観はそのままでどうにかしたい。

うちの子どもが欲しいといえは、いつも与えて不自由させないでいたのにどうして他人の物をぬすんだのしょう。と涙を流して、それはあとのまづいである。ここではあくわいのべる紙数もなにか、親・子の関係は生んだ生れから尊いのでなく、どう言っても育ったかというところに親・子の関係の尊厳が確立されるのである。しよせん子は親から離れて強くなったまへに生きていくものである。この運命的な関係をたもつて、どうする生活が家庭にあるか、どうすることも出来ないか。(泉)

として子どもにいろいろな役割を家庭の中、明るいなかやかな雰囲気を受けさせ、責任感を育てることなどである。

よい習慣の形成
青少年の非行問題も、その原因は幼児期の教育に見出される。幼少時には、たがやかし、成長してからきつた社会生活のワタを要求するといった教育のやり方に根本的な検討を加えるべきで、家庭教育のたて直しが必要だ、とい

本県においても、昨年度より家庭教育を施策の重点とし、あけ、も、それを異なった二つの個性が対立しながらも一つの目的に協力

夫婦のあり方は、二つのものが愛情という大切な心の貯水池が干あがってしまふ。甘えてくるまで、きこしつけのチャンスである。子どもたちが大きくなって、自

分の家はきつちんききれいにしておくが、汽車の中や公園で平気で紙くすを捨てるなどは問題である。

「勤」の意識を知らず知らずのうちに子どもに教えることである。消費生活の水準はどんどん上昇して、あれも欲しい、これも欲しいと人間の物質的欲望は限りなく増大して行く。いったい人間は何のために働くのか。働くというものは社会的に価値ある物の創造に人間が参加することである。そして働くことによつてお金を得るのであるから、お金は得るのである、また大いに取扱わねばならないのである。親のお金に対する考え方や労働観はそのままでどうにかしたい。

第四回公民館職員講習
公民館運営の中心となる職員について専門的知識技術等資質の向上をはかる。(6月)

公民館運営研究会
公民館の運営および管理上の諸問題を検討し、公民館活動の振興に寄与する。(11月下旬)

第一五回公民館大会
県下公民館関係者が一堂に集し公民館の管理・運営・活動等全般にわたつてその振興策を協議する。(7月)

第三回公民館職員研修会
青少年教育を主題として、その知識や方法技術の向上を図る。(未定)

公民館補助金説明会
翌年度の公民館補助金に関する事務上および設計上の留意事項について説明し協議する。(3月)

北信越地区博物館会議
北信越地区の関係者が合同し、博物館施設の整備と活動の振興策について研究協議する。(9月)

社会教育施設整備補助成
県内公民館・図書館・博物館等社会教育施設の整備充実を図る。(年間)

資料の作成配布
市町村の公民館・博物館の現状を調査して指導上の資料とする。(6月)

しつけの内容としては行儀作法の未端にたわるよりも、まず行儀作法の基礎となる精神的態度を身につけることが必要である。また一つの行動様式や思考態度にのみがみよりよりも自発性・創造性を養ふようしつけが必要になつてく

公民館職員講習
公民館運営の中心となる職員について専門的知識技術等資質の向上をはかる。(6月)

公民館運営研究会
公民館の運営および管理上の諸問題を検討し、公民館活動の振興に寄与する。(11月下旬)

第一五回公民館大会
県下公民館関係者が一堂に集し公民館の管理・運営・活動等全般にわたつてその振興策を協議する。(7月)

第三回公民館職員研修会
青少年教育を主題として、その知識や方法技術の向上を図る。(未定)

公民館補助金説明会
翌年度の公民館補助金に関する事務上および設計上の留意事項について説明し協議する。(3月)

北信越地区博物館会議
北信越地区の関係者が合同し、博物館施設の整備と活動の振興策について研究協議する。(9月)

社会教育施設整備補助成
県内公民館・図書館・博物館等社会教育施設の整備充実を図る。(年間)

資料の作成配布
市町村の公民館・博物館の現状を調査して指導上の資料とする。(6月)

家庭教育—ひとつの提案

きびしさ……………

俵 谷 正 樹

迷えるおとな

「ごどもに対する養育はよく継続するとして」
おとなの態度はきびしいほうがよい、
い、ごまかいわれぬうちにたまたま、
た。
「こんな問題について、どのようにならうか」といふと、
「さきにくくならうか」といふと、
いかに具体的な内容については、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、

「ごどもに対する養育はよく継続するとして」
おとなの態度はきびしいほうがよい、
い、ごまかいわれぬうちにたまたま、
た。
「こんな問題について、どのようにならうか」といふと、
「さきにくくならうか」といふと、
いかに具体的な内容については、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、



「迷えるおとな」の作者、俵谷正樹氏

「ごどもに対する養育はよく継続するとして」
おとなの態度はきびしいほうがよい、
い、ごまかいわれぬうちにたまたま、
た。
「こんな問題について、どのようにならうか」といふと、
「さきにくくならうか」といふと、
いかに具体的な内容については、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、

「ごどもに対する養育はよく継続するとして」
おとなの態度はきびしいほうがよい、
い、ごまかいわれぬうちにたまたま、
た。
「こんな問題について、どのようにならうか」といふと、
「さきにくくならうか」といふと、
いかに具体的な内容については、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、
「あまの論じられたい、ただ、こゝに、
「この『迷えるおとな』というタイトルが、
「おとなの態度はきびしいほうがよい」といふのは、

ベテランのプロフィール

三島郡出雲崎町公民館主事
高橋竹二氏

「高橋先生は、社会教育すに、
「十五年前、いままでベテランと
「いふよりもエキスパートと
「だ方がいかに知らない。は
「なことがきいて、コソコソ
「き上げる。本を讀み、人
「よく眠る。ごがきだどしし
「や、訪問集会の活動を目
「せる。い、ごがきだどしし
「や、訪問集会の活動を目
「せる。い、ごがきだどしし



高橋 主事

「高橋先生は、社会教育すに、
「十五年前、いままでベテランと
「いふよりもエキスパートと
「だ方がいかに知らない。は
「なことがきいて、コソコソ
「き上げる。本を讀み、人
「よく眠る。ごがきだどしし
「や、訪問集会の活動を目
「せる。い、ごがきだどしし
「や、訪問集会の活動を目
「せる。い、ごがきだどしし

寄贈ありがとう

公民館報された
(佐和町公民館) (新居町公民館) (山形公民館)
新居町公民館、山形公民館、
新井町の、津 新井町の、
川町公民館、市) 川町公民館、
川町公民館、市) 川町公民館、
川町公民館、市) 川町公民館、

「高橋先生は、社会教育すに、
「十五年前、いままでベテランと
「いふよりもエキスパートと
「だ方がいかに知らない。は
「なことがきいて、コソコソ
「き上げる。本を讀み、人
「よく眠る。ごがきだどしし
「や、訪問集会の活動を目
「せる。い、ごがきだどしし
「や、訪問集会の活動を目
「せる。い、ごがきだどしし

論文発表研究連公全

昨年12月国立青年の家で開かれた全公連主催第39年度公民館職員研究発表会に本県から西須賀五氏が出席した。この会はこうして第四回を迎えるが、発表者、参加者、助言者が一体になって徹底した批評会を開くなどユニークな発表方式をとり、優劣なものには文部大臣賞が受賞されてきている。ここに本県代表として健闘した西須賀氏の発表文を掲げて本県度心算者の姿もしたい。

市街地における青年学級の考察

加茂市公民館

西 須 誠 吾

公民館で実施する青少年教育の中で、公教育として組織的に、しかも系統的に教育の機会を与えている青年学級について述べてみたい。

一口にいうと、不登校であるという以外にないと思ふ。この現象に直面して研究会で意見交換し、研究を重ね、しかも各種の図書によって現状をなんとか打開し、解決策を究明しようとしているのが公民館人としての私たちの姿であると思ふ。

けれども、この努力にもかかわらず青年学級の行へきは、決して望ましいものではない。青年学級振興法のねらいは、高度に成長しつつある企業と密接に接する社会にある、結局対象とする青少年の生活実態を把握することすら困難な状態になり、また果たす教育の役割も十分に尽きなくなってきたことが、不振の原因ではなからうか。

しかし、青少年は存在する。後期中等教育の充実が叫ばれている。今日、次世代を担うこれらの青少年を、生活と連絡した青少年自身のために社会的に要請される教育を、ともに考え進めてゆかねばならぬ。

いく多の問題をかかえながらもこれが解決のために研究、努力してきたことをあげてみると、



- 一、公教育としての青年学級の位置づけ。
- 二、運営のありかたの検討。
- 三、学級生の望むものはなにか。少しづつであるが、そのあとがみられる。けれども、方向づけは常に実践の中で、さらに検討の上、みまわってゆかねばならない。

青年学級振興法のねらいからいへば、結局学級生自身による運営こそ本来の姿である、というところから、まず、学級に学んで来た人の中で出席の一番多かった男女をそれぞれ年次ごとに選んで「なぜ大級しなを得たか」を願ひした。提案

昭和二十九年以来、この学級もコース制の採用を台首にして二つの経路をたどった。昭和の柱、一つは学習内容であり一つ二十九、三十年度は単に講義を並は学級生活動であった。細部は省いたもので、内容は各校の補充的略するが、このようにして基礎をなものであったが、学級生による完成したのであった。昭和三十三年活動は非常な苦難であった。また、年度のなかほであった。

- 同じ立場の人と話しあえた (昭和二十九年度 男)
- 働きながら学んで苦しみを知った (昭和三十年度 男)
- 友だちを得た (昭和三十一年度 女)
- 仕事の疲れを忘れ孤独の世界からぬけ出した (昭和三十三年度 男)

を要した。同時に学習内容の再検討がなされた。このように動揺する状態から、しっかりと学級の基礎づくりをめざし、体験をもとに地味にやるべきだと手をつけていった。青年学級に手をつけていった。

- とにかく楽しかった (昭和三十四年度 男)
- 友達と話しあいの場を求めた (昭和三十四年度 女)
- 不安を解消しなかに没頭する必要がある (昭和三十五年 男)
- 体験を生かして (和三十五年 女)
- 自己を発見し生き方を知った (昭和三十六年度 女)

また、文楽 (昭和三十七年度) では「学級における魅力」というテーマで、入級の動機と実際学級によって得たものを整理することによって、不安定な学級観に一つの指針を与え、昭和二十九年、学級に学んで来た人の中で出席の一番多かった男女をそれぞれ年次ごとに選んで「なぜ大級しなを得たか」を願ひした。提案

大切なものである。それは資料を開き、解決策をかり、前進させるために役立つのである。資料 (一) 昭和三十三年度以降とする (二) によってみる。学級生の推移 (在籍) と男女の比率

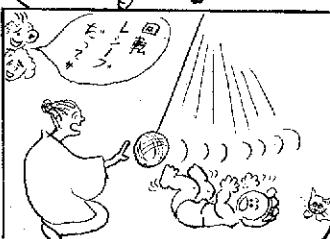
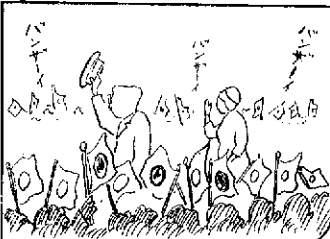
年度	総数 (男・女)	在籍 (男・女)
33	191人 (59人・132人)	191人 (97人・94人)
34	243 (93・150)	243 (157・86)
35	274 (99・175)	274 (209・65)
36	190 (36・154)	190 (112・78)
37	165 (34・131)	165 (103・62)

今日まで、市町村の事業として併設公民館が少ない職員、しかも業務をもつ困難な勤務体制があるが、幸いにも公民館、図書館、体育館を一体とした社会教育施設の整備が進められて完成も近い。その際には、社会教育施設間の整備も必要と表現されよう。このときこそ青少年自身による、自分たちのための教育を進めるに大切な時期を迎えることになる。それなに対処する心構えと研究が私たちの公民館人に与えられた課題に

なると思ふ。

国民の晴

6. トレーニングの巻 うつきめず



オリンピックと社会教育

その役割

オリンピック東京大会の開催もいよいよ本年10月にせまり、目下その準備が進められている。この大会を成功させるためには、オリンピックの意義を国民が理解し国民各自がこの大会に対して積極的に協力して開催国にふさわしい生活態度、社会的環境の醸成につとめることが必要と考えられる。

この前において社会教育の果たす役割りはきわめて重要であるので、このさい社会教育の特色を生かして積極的にオリンピック国民運動に協力する体制を整備することがのぞまれる。これらの問題を社会教育の分野においてとりあげる場合、種々の観点からとらえられるのであろうが、最もオリンピックと関連の深いしかも緊要な重点目標としては一応

1. オリンピックの理解
2. 日本人としての自覚と国際理解
3. 公衆道徳の高揚
4. 健康の増進

の4項目が考えられる。

なお今回のオリンピック大会を契機として、今後これらについての学習または実践が継続して行なわれ、いっそう成果をあげられることを期待する。

重点目標

1. オリンピックの理解

オリンピック精神およびオリンピック運動を正しく理解し、スポーツに対する興味と関心を深め、スポーツマンシップの高揚をはかるとともに、東京大会への積極的な協力体制の醸成につとめる。

2. 日本人としての自覚と国際理解

開催国国民として国民各自が日本を代表しているという自覚と誇りをもつとともに、外国を理解し外国人に正しく接する態度を養う

3. 公衆道徳の高揚

開催国にふさわしい環境の整備にあたりとくに公衆道徳、交通道徳、商業道徳等の高揚をはかるとともに生活環境の清掃美化につとめる。

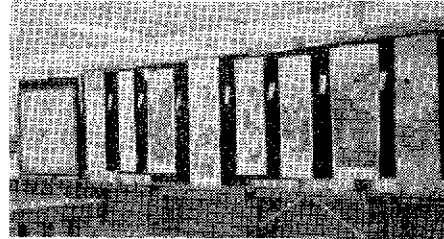
4. 健康の増進

オリンピック東京大会を契機として国民ひとりひとりがいっそう健康の尊さを理解し、自己の健康の増進をはかり、常に明るく健康な生活をするようにつとめる。

留意事項

社会教育諸行事あるいは青年、成人、婦人の学級講座、成人学校、関係団体の教育活動、社会教育施設の行なう事業さらに職域職場等社会教育のそれぞれの場に応じとりわけ方を工夫し徹底をはかるものとする。

各自が趣旨を正しく理解しただちに実践にうつれるよう課題についての講義、討議、実演、実習、共同研究、映画、幻灯、展示物等の視聴覚教材を用いるなどあらゆる方法を用い学習効果を高めるように留意することが必要である。またフィルム、スライド、録音テープ等の利用については、各県の視聴覚ライブラリーを緊密に連絡し活用につとめるものとする。(文部省オリンピックと社会教育)より



われらのグルッペ

小千谷市の「日本画の会」!

小千谷市は人口約二とく起伏が多く町名では下五万、地理的には、町から天空までである。

長岡市・栃尾市・古来からの麻織の志那・十日町市・北 鹿野で江戸時代に創始された「魚沼郡・三島郡・刈 小千谷縮布」は全国的に知られ羽那に隣接し、上越 重要無形文化財に技術指定さう線と魚沼線と飯山線 けている。縮布の商賣による東が市内を走って、 聖各地との交流は往昔から著しく、これにより小千谷の文化が

多聞にもれず、 発展してきたといえる。

合併促進法による合 併により市制を施い が開通するに及んで、人の輿外 たものであるが、東 流出も多く、文化的グルッペは 山、真人(まつと) 意外に驚かない。

岩沢など山間地も多く、合併地 区では東山地区で「千相撲」年頃発定、「小千谷日本画同好会」は、こんな環境の中で地道な活動もなされているグルッペのひとつである。現在十四・五人のグルッペで、年令は二十五才〜七十六才といふ巾広い層で、二回の展覧会を開いたり、月例会で研鑽を続けているが、住居の近代化で長軸から縦型へ、向風も洋向風になってきて、いろいろなかみも多いうようである。

それでも、洋画グルッペが存続をあやまれているとき、健全な歩みを続けているのは、五十才台の人たちが、若い者達前に出て陰の力になっているからだとはいえる。写真は同展覧会 (小千谷公民館発)

それでも、洋画グルッペが存続をあやまれているとき、健全な歩みを続けているのは、五十才台の人たちが、若い者達前に出て陰の力になっているからだとはいえる。写真は同展覧会 (小千谷公民館発)

限りなき前進のために

金井さんは新潟市在住のスポーツマンであり芸術家である。ギリシア、ローマの哲人の如く精力昇華を呼び、十数年も前から若人の禁煙を呼びかけてきた人。この一文は、金井さんが日頭街頭に出てみずから禁煙運動の先頭に立ちパンフレットを人々に配布してきたものなから抄録である。

若人よタバコをやめよう

金 井 二 郎

「ロンプス」がアメの対策もなしに日におきる現状を、若者の禁煙を法律第三十三号として制定し、四月一日に実施し今日刊行と共に持ち帰る。委員会の三十年にわたる科学的にたがタバコであらう報告はつきりとした。現代に、未成年者の喫煙は法律を破る。その根柢におい、生きて若人は、このことを信じてよ。不自然である。科学を、現代医学を。

「酒が人類の歴史と共に生まれ、米や、員会ではつきりと認め酒をへらす。麦を成分とすること。すなわち節煙をすすむ。特



わが国においても、急務専門員からも、この際若人への喫煙はやめよう。小生は昔いタバコは味は知らない。吸いたかった。しかし、そんなことを考え、実行することは知らなかつた。十五年間で利計算で毎月二十五万円の煙草財金をした。その結果として、文部省、厚生

わが国で、未成年者の喫煙禁止用されているが、この「酒」はよくいふと「酒の肴」といふこととは古くから日常語として使

酒の肴

ここの法源を調べた仕事は、中々味深い問題ではあるが、実に難かしい仕事である。最近ではこの方面の学問もかなり進んで、いろいろな辞典類が出版されている。これは周知のことと思

とほが古くから日常語として使

イトリフテング、柔道、陸上競技水泳ラグビー等の選手となり、第11回国民体育大会より、連続新潟県代表として参加し、昭和三十年慶重慶選手イトハトヘト級のランニングにも入った。三才の今日もなお一層若い選手と共に、ひまを見れば練習をしている。アマチュアスポーツをやろう。アマチュア芸術で絵や彫刻や詩をつくろう。

お陰で毎年在会芸術展(全国勤労者美術展)には労働大臣奨励賞を授けて三回も授賞し、県内の展覧会に全県代表として出品する喜びをアマチュアスポーツと芸術で味っている。身をもつて十五年間禁煙を叫んだアマチュアスポーツマン、アマチュア芸術家の真面目な精神として、文部省、厚生省、自治省、そして警察庁の大臣及び長官に次のことを申し入れた。わが国で、未成年者の喫煙禁止

青年弁論大会開く

オリンピック国際理解深める

あ と が き

団体が終った。こんどはオリンピックだ。オリンピック東京大会を機に国際理解を深め国際協力の気運を盛り上げるため青年弁論大会(新編地方大会)が開かれる。県教委、ユネスコ協会、新潟日報社などが主催し、六月十七日午後一時から日曜大ホールで開かれるこの大会には、審判員に新潟大学人文部常務教授など五名が予定されており、弁論時間六分の内容、表現、態度を競うことになる。参加資格は三才未満で男女を問わない。申し込みは六月十五日までとなっているが、本紙記者には、二十日まで受けつけるという。

団体開催中の驟然たるなかに編纂した本号、あわせて県公民館大会準備にも忙殺中であつて、あたふたとした昨今を過して、またもまたと昨日今を過して、本号がお目上とまるとは、固く明会式も終つてお互いにはっと一息いれている頃かと存じますが、こんどはわたくし自身も奮闘が迫つてまいりました。

雲仙と長崎 庵原 健
 おもてなみあはれあまねき口さしかもみ山つじの花恋る見れ
 九三郎山の青いたなきが巨下に澄み交々枝々たる雲霞煙に
 噴き出づる熱気からあまるほとりにて風情あえかなり辛枯れ
 つし
 高山の肌を覆ひてしならぬいづつげの澄ゆ湯湯まじり
 花咲けるみ山きりしみの群鷺にこらひ渡ゆ湯湯の湯
 (佐渡市長岡町、前本会事務局局長(現理事)より)

入賞者五名には記念品が贈られ、最優秀者は中央大会に派遣されることになる。

7月10日、日高田市厚生会館(中央公民館)で開かれる県大会は、前文相森戸長男先生の記念講演、塚田知事の講演も予定されており、盛況が期待されています。本紙記者ももちろん参加資格がありますので、本紙とご入賞の大会要項(公民館)に御覧のうえぜひ御参加ください。(本)